

特例措置		特区・地域						離島	必要な認定等						
		観光	情報地域	情報特区	産業イノベ	国際物流	経金特区		措置実施計画		対象事業			県知事 確認	県知事 指定
									県知事 認定	主務大臣 確認	県知事 認定	主務大臣 確認	主務大臣 認定		
国税	所得控除			●		●	●				○	○ (離島・ 経金以外)			
	投資税額控除	●	●	●	●	●	●		○	○ (離島・ 経金以外)					
	特別償却				●	●	●	●	○ (離島以 外)	○ (離島・ 経金以外)				○ (離島 のみ)	
地方 税	事業税、不動産取得税、固定 資産税の減免	●	●	●	●	●	●		○	○ (離島・ 経金以外)					
	事業所税の軽減	●	●	●	●	●	●								
保税地域特例						●									
エンジェル税制							●				○				○
中小企業信用保険法の特例		●	●	●	●	●	●		△		△				
中小企業投資育成株式会社法の特例		●	●	●	●	●	●		△		△				

※1 左の特例措置を受けるには、○の付された認定等を全てうける必要があります。△の付された認定等は、いずれか1つの認定等を受ける必要があります。

※2 特区・地域により受けられる特例措置は異なります。